証券コード　7205
平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都日野市日野台３丁目１番地１
日野自動車株式会社
取締役社長 市　橋　保　彦

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年６月19日（金曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月22日（月曜日）午前10時

２．場　　所　東京都日野市日野台３丁目１番地１
当社本店　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
1. 第103期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　取締役11名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

（なお、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書謄本は、別添の「第103期報告書」に記載のとおりであります。）

以　上

―――――――――――――――――――※―――――――――――――――――――

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」および別添の「第103期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については、15ページおよび16ページをご覧ください。
◎議決権の不統一行使をされる場合には、本定時株主総会の日の３日前（平成27年６月18日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
◎次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、「第103期報告書」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hino.co.jp/）に掲載させていただきます。
・連結注記表
・個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hino.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

（1）平成27年５月１日付で施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにし、また、適切な人材の招聘を容易にするため、定款第23条の規定を新設すると共に、定款第29条の規定について所要の変更および表現の統一を行うものであります。なお、定款第23条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

（2）上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更案は、本定時株主総会終結のときをもって効力を生ずるものとします。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（新設）	(取締役の責任限定契約) 第23条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第23条～第28条 （条文省略）	第24条～第29条 （現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約） 第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。	（監査役の責任限定契約） 第30条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第６章　会計監査人	第６章　会計監査人
第30条 （条文省略）	第31条 （現行どおり）
第７章　計　　算	第７章　計　　算
第31条～第33条 （条文省略）	第32条～第34条 （現行どおり）

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を勘案しながら、成果の配分を高めていくことを基本方針としております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は１株につき金40円となります。

1．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　　金22円

配当総額　　12,612,807,636円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月23日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　30,000,000,000円

（2）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　30,000,000,000円

第３号議案　取締役11名選任の件

当社定款の規定に基づき、現任取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、経営体制の強化を図るため３名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いち かわ まさ かず 市川正和 （昭和22年６月２日生）	昭和46年３月　当社入社 平成３年10月　日野自動車販売株式会社移籍 平成８年４月　同社業務部長 平成11年10月　当社国内企画業務部長 平成13年６月　当社執行役員 平成14年６月　当社常務執行役員 平成16年６月　当社専務取締役 平成20年６月　当社取締役副社長 平成24年６月　当社取締役副会長 平成25年６月　当社取締役会長 （現在に至る） [担当] 経営全般	149,900株
2	いち はし やす ひこ 市橋保彦 （昭和27年３月22日生）	昭和49年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成16年６月　トヨタ テクニカル センター U.S.A.株式会社取締役社長 平成18年４月　トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノースアメリカ株式会社執行副社長 平成20年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成22年６月　関東自動車工業株式会社取締役副社長 平成24年４月　当社顧問 平成24年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社取締役社長 （現在に至る） [担当] 経営全般	33,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	お　じま　こう　いち 尾　島　孝　一 (昭和26年8月11日生)	昭和49年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社米州営業部長 平成18年６月　当社参与 平成18年６月　当社常務執行役員 平成22年６月　当社専務取締役 平成25年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） [担当] TS分野／海外販売サービス分野 担当、PT営業機能 担当 [重要な兼職の状況] 日野自動車（中国）有限会社董事長	71,400株
4	こ　かじ　ひろし 小　梶　博 (昭和26年12月５日生)	昭和50年４月　当社入社 平成16年２月　当社日野工場車体部長 平成18年６月　日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社取締役社長 平成22年６月　当社常務執行役員兼日野工場長 平成24年４月　当社常務役員兼日野工場長 平成24年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役・専務役員 平成26年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） [担当] 安全環境分野／商品開発分野／生産供給分野 担当	14,800株
5	すず　き　けん　じ 鈴　木　賢　二 (昭和27年５月７日生)	昭和52年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成17年１月　トヨタ自動車株式会社商品企画部長 平成21年６月　同社常務役員 平成23年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役・専務役員 （現在に至る） [担当] 国内営業機能／企画機能（総合企画部／BR五輪企画準備室／商品企画部)／管理機能（総務部／人事部)／学園 担当	38,700株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	※ 遠藤（えんどう） 真（しん） （昭和29年４月２日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年２月　当社パワートレーンR&D部長 平成15年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社常務執行役員 平成24年４月　当社常務役員 平成24年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役・専務役員 平成26年６月　当社専務役員 （現在に至る） [担当] 開発機能（製品開発部／車両企画部／デザイン部／ボデー設計部／CAD・CAE技術部／電装設計部／車両計画部／車両設計部／シャシ機構設計部／車両実験部／車両モジュール実験部／パワートレーン企画部／エンジン設計部／ドライブトレーン設計部／HV開発部／電子制御部／パワートレーン実験部／技術研究所／材料開発部／BR次世代商用車開発室）担当 [重要な兼職の状況] 澤藤電機株式会社社外取締役	12,200株
7	梶川（かじかわ） 宏（ひろし） （昭和29年10月17日生）	昭和52年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年１月　トヨタ自動車株式会社財務部長 平成18年１月　トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 チーフ フィナンシャル オフィサー 平成21年６月　ダイハツ工業株式会社執行役員 平成24年２月　当社参与 平成24年４月　当社常務役員 平成25年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役・専務役員 （現在に至る） [担当] 原価企画センター／経理機能／管理機能（IT推進部）／監査 担当 [重要な兼職の状況] 澤藤電機株式会社社外監査役	11,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ ひさだ　いちろう 久田　一郎 (昭和35年1月12日生)	昭和57年４月　当社入社 平成22年２月　当社調達部長 平成24年４月　当社常務役員 平成27年４月　当社専務役員 （現在に至る） [担当] 企画機能 (総合企画部／BR五輪企画準備室／海外事業部)／トヨタ事業機能 担当	3,300株
9	※ はぎわら　としたか 萩原　敏孝 (昭和15年6月15日生)	昭和44年12月　株式会社小松製作所入社 平成２年６月　同社取締役 平成７年６月　同社常務取締役 平成９年６月　同社専務取締役 平成11年６月　同社取締役副社長 平成15年６月　同社取締役会長 平成19年６月　同社相談役・特別顧問 平成23年７月　同社特別顧問 平成25年６月　当社社外監査役 （現在に至る） 平成25年７月　株式会社小松製作所顧問 （現在に至る） [重要な兼職の状況] ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 株式会社小松製作所顧問	1,800株
10	※ よしだ　もとかず 吉田　元一 (昭和23年1月7日生)	昭和46年４月　三井物産株式会社入社 平成13年６月　同社取締役 平成14年４月　同社取締役、上席執行役員 平成15年４月　同社常務執行役員 平成17年10月　同社専務執行役員 平成19年６月　同社代表取締役、専務執行役員 平成20年４月　同社代表取締役、副社長執行役員 平成21年４月　同社取締役 平成21年６月　同社顧問 平成24年11月　学校法人明星学苑理事長 （現在に至る） [重要な兼職の状況] 学校法人明星学苑理事長	０株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	※ 加藤光久（か とう みつ ひさ） （昭和28年3月2日生）	昭和50年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成18年６月　トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 平成22年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年６月　同社専務役員 平成24年６月　同社取締役副社長 （現在に至る） ［重要な兼職］ トヨタ自動車株式会社取締役副社長 トヨタ紡織株式会社取締役	０株

（注）1. ※印は、新任候補者を示します。
2. 取締役候補者のうち、加藤光久氏は、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の代表権を有する取締役副社長です。当社と同社との関係は、「第103期報告書」（第103回定時株主総会招集ご通知添付書類）５頁に記載の「親会社との関係」に記載のとおりであります。
3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 萩原敏孝氏および吉田元一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。萩原氏および吉田氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、当社は、本議案において萩原氏および吉田氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 萩原氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本定時株主総会終結のときをもって辞任する予定であります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって２年となります。
萩原氏は、平成22年６月から平成26年６月まで日本精工株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社は、平成23年７月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、同社は、平成25年２月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、平成25年３月には、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、平成25年９月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、平成26年１月にはカナダ、同年３月には欧州、同年５月に豪州およびシンガポール、同年８月に中国で、関係当局または裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。
加えて、同年11月には韓国公正取引委員会から、同国独占禁止法違反の行為があったとする決定を受け、また、同年９月には同社の子会社である株式会社天辻鋼球製作所が公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けましたが、いずれについても当局の調査に全面的に協力した結果、課徴金等は免除されております。
日本、米国、カナダ、欧州、豪州、シンガポール、韓国および中国における関係当局または裁判所による行政処分、判決等では、萩原氏が同社の社外取締役に在任中の事業活動が対象とされております。また、その他継続中の関係当局による調査等では、同在任中の事業活動が対象とされている可能性があります。

萩原氏は、上記に記載の独占禁止法違反等にかかる事実について、その判明時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守について注意喚起しておりました。上記事実判明後は、同社の取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底することおよびこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行し、同社グループの信頼回復に努めました。
萩原氏は、平成22年６月より株式会社ゼンショーホールディングスの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社の100％子会社である株式会社ゼンショー（平成26年10月１日に株式会社すき家本部に社名変更）の運営している牛丼チェーン「すき家」において、平成26年２月から３月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等より是正指導を受けました。これを重く見た同社は、同年４月に第三者委員会を組織し、当該事案の徹底的な原因究明と改善案の提言を依頼し、同年７月31日に同委員会より報告書を受領しております。その提言に沿い、同年11月14日に職場環境改善を加速・徹底するため、５名の有識者で構成される職場環境改善促進委員会を組織し、改善に取組みました。その結果、平成27年３月31日に同委員会より、職場環境の改善状況を総括、評価した報告書を受領しております。
萩原氏は、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行うとともに、上記事案発生後においては同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

6. 当社と萩原敏孝氏、吉田元一氏および加藤光久氏との間では、本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合に、会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意であり重過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。
7. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去５年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏　　名	担　　当
鈴　木　賢　二	調査部、商品企画部、スポーツ車両統括部
加　藤　光　久	カスタマーサービス本部、商品開発本部、VA開発部、トヨタ第２開発センター、商品統括部、製品企画本部、デザイン本部、第１技術開発本部、第２技術開発本部、技術管理本部、技術統括部、東富士研究所、モータースポーツ部、スポーツ車両統括部、設計品質改善部、BRコックピット企画室、BRドライビングプレジャ推進室、第１トヨタ担当（技術・事業)、第２トヨタ担当（技術・事業)、TNGA企画部

8. 当社の親会社の子会社において、過去５年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏　　名	会 社 名	担　　当
市　橋　保　彦	関東自動車工業 株式会社	社長補佐、開発本部長、品質保証部(統括)、安全・環境部（統括)、 ＢＲ商品企画室（管掌)
梶　川　　宏	ダイハツ工業 株式会社	葵機械工業株式会社取締役副社長（出向)
加　藤　光　久	トヨタテクノクラフト 株式会社	代表取締役社長（経営全般)
	トヨタ自動車研究 開発センター (中国）有限会社	会長（経営全般)

第４号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役 山本章正氏、監査役 萩原敏孝氏および監査役 布野幸利氏がそれぞれ辞任されますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者 前田義秀氏は監査役 山本章正氏の補欠として、監査役候補者 北村敬子氏は監査役 萩原敏孝氏の補欠としてそれぞれ選任をお願いするものであります。本議案において各監査役候補者の選任についてご承認をいただいた場合の任期は当社定款の規定により、各退任監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	前田義秀（まえだよしひで） （昭和28年10月16日生）	昭和51年４月　当社入社 平成11年７月　当社エンジンR&D部長 平成13年６月　当社執行役員 平成16年６月　当社常務執行役員 平成22年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役・専務役員 平成26年６月　当社専務役員 平成27年４月　当社顧問 （現在に至る）	61,900株
2	北村敬子（きたむらけいこ） （昭和20年11月21日生）	昭和49年４月　中央大学商学部助教授 昭和56年４月　中央大学商学部教授 （現在に至る） 平成９年11月　中央大学商学部長 平成16年４月　中央大学副学長 平成18年６月　ヤマトホールディングス株式会社社外監査役 平成26年６月　京王電鉄株式会社社外監査役 （現在に至る） [重要な兼職の状況] 中央大学商学部教授 京王電鉄株式会社社外監査役	2,000株

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 北村敬子氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し、適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
3. 当社は、本議案において北村氏の選任についてご承認いただくことを前提に、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 当社と北村氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合に、会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意であり重過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点での取締役８名に対し、当期の業績等を勘案し、総額276,700,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

＜郵送またはインターネットによる議決権行使について＞

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月19日(金曜日) 午後６時までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

パーソナルコンピューター、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※1]から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）なお、インターネットによる議決権の行使では、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使ウェブサイト http://www.evote.jp/

バーコード読取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード[※2]を読取り議決権行使ウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

[※1]「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
[※2] QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1. 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

2. インターネットによる議決権行使は、平成27年６月19日（金曜日）午後６時まで受付いたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

5. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）が不可能な機種には対応しておりません。

6. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

7. 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

〔メ モ 欄〕

株主総会会場ご案内略図



JR中央線日野駅または豊田駅(北口)で下車

日野駅…八王子駅北口行【日50】または豊田駅北口行
【日11】バスにて「日野自動車前」下車

豊田駅…日野駅行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

●当日は、日野駅前より会場行きのバスをご用意いたしますので、
ご利用ください。(午前9：15～9：40 随時運行いたします。)
地図内の「会場行きバス停車場所」にて係員がご案内いたします。

工場見学会開催のご案内
株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に工場見学会を開催の予定です。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK